

令和 5 年度防災対策事業について

1. 令和 5 年度防災対策事業について

宇治市地域防災計画に基づき、防災意識の普及・啓発、地域防災体制・危機管理体制の充実、建築物の耐震化の促進、医療・福祉施設の整備促進のための支援などに取り組む。

2. 宇治市防災パトロールの実施

災害時に危険が予想される箇所等について、防災上必要な対策を検討し、責任の所在を明確にして、防災工事の実施あるいは、実情に即した防災体制の確立を図ること及び危機管理の再認識を行うことを目的として、宇治市防災パトロールを実施。

- ・日時：令和 5 年 5 月 30 日（火）13 時 30 分～16 時 00 分
- ・場所：①宇治地区 天ヶ瀬ダム再開発事業（ゲート室部・吐口部）
②大久保地区 雨水貯留施設（西大久保小学校）整備工事

3. 各種訓練等の実施

- ① 今年度の本市防災訓練は、「公助」として各防災関係機関の連携強化を図ることと共に、本市自主防災リーダーの訓練や市民参加型訓練などを取り入れることにより「自助」「互助」「共助」の強化を図ることを目的として実施します。
 - ・日時：令和 5 年 10 月 29 日（日）午前 9 時 00 分～12 時 00 分（予定）
 - ・場所：宇治市立西大久保小学校
- ② 防災シンポジウムの実施
 - ・日時：令和 5 年秋ごろ
 - ・場所：宇治おうばくプラザ きはだホール（宇治市五ヶ庄 京都大学防災研究所地内）
- ③ 地区班研修などを実施予定

4. 自主防災組織育成事業補助金の交付

平成 28 年度に見直した補助制度により、引き続き防災資機材整備や訓練に対する補助を行い、自主防災組織率の向上と自主防災組織が継続して活動できるように支援する。

また、町内会・自治会等に加え、避難行動要支援者支援事業に取り組む団体（民生児童委員協議会等）を自主防災組織とし、補助の対象団体とする。

補助限度額は団体の規模により 5,000 円～40,000 円とし、補助率は経費の 2 分の 1。同時に要支援者の避難訓練や新型コロナウイルス感染症、タイムラインに基づく訓練を実施する際は、補助限度額に 1 万円の上乗せをする。

また、従来の補助事業をいずれも活用していない場合は、初回に 5 万円を限度に資機材整備に係る補助を行う。

5. 町内会・自治会等における防災体制推進事業、出前講座の実施

地域の自主防災活動の体制強化を目指し、町内会・自治会等へ「自主防災マニュアル」の作成や災害時地域タイムラインの作成について積極的に働きかけていく。

また、出前講座を実施し、防災にかかる基本的な知識等を市民に伝えることで、町内会・自治会等による自主防災組織の重要性を啓発する。

6. 自主防災リーダーへの活動支援と講習会の実施

これまでに養成をした自主防災リーダーを対象に、防災や災害発生時の対応に関する知識を身につけるとともに、顔の見える関係づくりを目的としてフォローアップ研修を行う。

7. 避難行動要支援者の支援

避難行動要支援者を支援する制度の確立に向け、令和4年度までで646町内会等のうち、174町内会等と避難行動要支援者の個人情報について適切に取り扱うための協定を結び、避難行動要支援者ごとの個別の支援計画の策定や日ごろからの見守りや声掛け等を行っていただいている。

今後も引き続き、取り組みの範囲を広げていただけるよう、さらなる周知を図る。

命のリレー
ネットワーク
援助が必要な方

共助(ご近所の支援者の皆さん)

民生委員		
福祉(委)		
キュービット		
キュービット		

【大和田区 第〇自治会 〇組】

図1. 大和田区自治会の取り組み

8. 災害時安否確認ボードの作成配付について

地域防災力の向上のため、宇治市消防本部と連携し、災害時における居住者の安否確認を素早く行うために安否確認ボードを作成し、希望する自治会・町内会等に配付を行う。

※配付状況：120町内会(連合含む)、25,216枚配付(令和元年9月からの累計)



図2. 災害時安否確認ボード

9. 福祉避難所

災害時において、特に配慮の必要な高齢者や障害者の方が利用でき、生活環境面に特段の配慮と支援を行える施設を福祉避難所として21施設と協定を締結している。

今後も引き続き、福祉避難所の拡充に努める。

10. 災害に備えた各種協定の締結

広域的な災害の場合、近隣市町との相互応援が困難な状況が考えられることから、災害時は相互応援協定を締結している福井県越前市、山口県宇部市、沖縄県那覇市、東京都小金井市と相互に連絡体制の確認を行うとともに、大規模災害発生時における物資の調達や早期の災害応急対策を実施できるよう、民間事業者等との協定締結拡充に努める。

11. 都市基盤、施設等での主な防災施策

《地震対策》

○耐震診断・耐震改修推進事業【建築指導課】

宇治市内に現存する、地震時に被害が大きくなると予測される、昭和56年5月31日以前の（旧耐震基準で設計されているもの）木造住宅・マンション・要緊急安全確認大規模建築物（病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なもの）に対して、木造住宅耐震診断士派遣事業・マンション耐震診断補助事業・木造住宅耐震改修等補助事業（耐震シェルター設置含む）・大規模建築物等耐震化支援事業の4事業を実施。

また、大阪北部地震による、罹災証明書の交付を受けたもの（一部損壊以上）について診断士派遣事業及び簡易改修補助事業を実施。

○黄檗公園再整備【公園緑地課】

・園路改修工事

災害発生時には避難路となる公園内の園路について、バリアフリーに配慮した改修を実施。

○水道事業ビジョン・経営戦略に基づく水道施設の耐震化等整備【水道総務課・工務課・配水課・水管理センター】

水道施設の更新・耐震化工事

（五ヶ庄六地藏線の配水管改良工事や五ヶ庄配水池の耐震補強工事など）

○水道防災計画等に基づく災害対策【水道総務課・工務課・配水課・水管理センター】

大規模災害対応給水袋購入

日本水道協会京都府支部合同防災訓練参加

京都府営水道事故対応訓練参加

○下水道BCPに基づく訓練【下水道計画課・下水道建設課・下水道管理課・水管理センター】

参集訓練

機器使用訓練

安否確認訓練

実地訓練

情報伝達訓練

各1回

○学校施設の耐震対策【学校管理課】

体育館等の非構造部材耐震改修工事（小学校8校）

○宇治市高齢者家具等転倒防止金具購入助成事業【長寿生きがい課】

地震などの災害時における家具等の転倒を防止し、安全確保を図るために家具等転倒防止金

具等を設置する高齢者に、その金具等の費用を助成する。

対象者 : 65歳以上の市民で、市民税非課税世帯の方

助成金額 : 対象金具購入費の合算または5,000円のいずれか低い方(百円未満は切り捨て)

《水害対策》

○河川、排水路改良工事、雨水貯留施設整備工事【治水対策課】

- ・宇治地域
山王ヶ谷川改修工事
洗堀された河床及び護岸を改修する工事を実施。
宇治5号排水路(分水ゲート)設置工事
排水路ゲートを改良する事業においてゲート設置工事を実施。
宇治3号排水路改良工事
排水路の流下能力を向上させる改良工事を実施。
雨水貯留施設(半白貯留管)整備工事
公共下水道(洛南処理区)雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。
- ・木幡地域
木幡10号排水路改良工事
排水路の流下能力を向上させる改良工事を実施。
- ・槇島地域
雨水貯留施設(目川貯留管)整備工事
公共下水道(洛南処理区)雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。
槇島18号系統排水路改良工事
公共下水道(洛南処理区)雨水施設整備事業として新たなバイパス水路工事を実施。
槇島16号系統排水路改良工事
排水路の流下能力を向上させる改良工事を実施。
- ・小倉町地域
雨水貯留施設(堀池貯留管)整備工事
公共下水道(洛南処理区)雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。
- ・大久保町地域
雨水貯留施設(西大久保小学校)整備工事
公共下水道(洛南処理区)雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。

○家庭用雨水タンク補助【環境企画課】

- ・補助率 4分の3 上限額 20,000円